



## 行政訴訟の上訴について

令和5年10月2日付で資料提供をした行政訴訟について、10月13日付  
けで呉市ほか5市町（広島市、福山市、東広島市、尾道市及び府中町）を控訴人  
とし上訴しました。

### 【事件の表示】

- 1 事 件 名 生活保護基準引下げに基づく保護費変更（減額）処分取消  
請求控訴事件
- 2 管轄裁判所 広島高等裁判所
- 3 被 控 訴 人 呉市関係分 4名  
※第一審判決時までに2名死亡

### 【控訴の趣旨】

- 1 原判決中、控訴人ら敗訴部分を取り消す。
- 2 上記取消しに係る別紙被控訴人目録1記載の被控訴人らの請求をいずれ  
も棄却する。
- 3 本件訴訟のうち別紙被控訴人目録2記載の被控訴人らの請求に関する部  
分は、同目録の「年月日」欄記載の各日に同被控訴人らの死亡により終了し  
た。
- 4 訴訟費用のうち、控訴人らと被控訴人らとの間に生じた部分は、第一審、  
第二審とも被控訴人らの負担とする。